

## (公安委員会)

| 請願・陳情番号  | 件名                              | 処理経過及び結果報告  |
|----------|---------------------------------|---|
| 請願第39-2号 | 県における障害者・難病患者の雇用拡充と雇用環境整備を求める請願 | <p>県警察では、本年4月1日付けで難病患者を含めた15人の障害者（実人数）を新たに採用した。</p> <p>本年6月1日現在の障害者雇用数は、障害者雇用促進法に基づく算出方法に従うと、昨年度からの継続雇用者2.5人（実人数4人）を含めて15人（実人数19人）である。</p> <p>なお、同日現在の障害者雇用率は3.66%となり、法定雇用率2.5%を満たしている。</p> <p>障害者雇用を進めるに当たっては、フルタイムでの勤務となる正規職員のほかにも、電話交換等の非常勤嘱託職員やアルバイト清掃員など短時間での勤務となる職員も含めて採用したほか、職員の健康状態等を理由とした早出遅出勤務を可能とするなど、多様な勤務環境の整備に配慮している。</p> <p>また、障害のある職員に対して合理的配慮を提供するため、個々面接の具体的な手順を示して全職員に周知したほか、障害のある職員本人からの相談の受付などを行う「相談支援員」の指定、電子メールによる「障害のある職員のための相談窓口」の設置など、相談体制の整備を行った。</p> <p>さらに、講演会等を通じ、障害者とともに働く上で理解しておくべき特性や配慮すべき事項等について、幹部職員をはじめとした全職員に浸透させる取組を推進している。</p> <p>障害者の把握・確認にあたっては、障害のある職員から障害者手帳等の写しの提出を受けるとともに、それを組織的に確実にチェックすることで、その確認を徹底している。</p> |